

基本計画29 環境保全対策の推進

現状と課題

生活の利便性向上や経済の発展に伴い、日常生活の中から排出される温室効果ガスは、地球温暖化に最も影響を及ぼしており、温室効果ガスの中でも寿命が長い二酸化炭素は、一度空気中に増えてしまうと100年間にもわたり気候や海に悪影響を及ぼすと言われていることから、温暖化への対策は急務となっています。

こうした地球環境への影響を地域から対応するには、二酸化炭素や排出ガスの削減などが重要となることから、身近な取組が必要となります。

このほか、水や空気的环境を保全していくためには、市民や事業者への理解と協力を求めていく一方で、騒音・振動などの定期測定や河川の水質検査のほか、平成26年10月からは微小粒子状物質（PM2.5）による大気汚染の常時測定をしており、今後も継続的な監視が必要となります。

また、函館湾における海洋汚染対策は、流入河川の流域を含めた保全対策が重要であることから、広域的な協議をしていくことが必要となります。

■公共施設太陽光発電システム稼動状況の推移

施設名		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総合文化センター (かなで〜る)	発電量(kwh)	11,344	11,429	10,952	6,034	5,512
	CO2削減量(t)	4.91	4.95	4.74	2.61	2.39
浜分中学校	発電量(kwh)	22,178	22,471	24,108	22,917	19,085
	CO2削減量(t)	9.60	9.73	10.44	9.92	8.26
茂辺地小中学校	発電量(kwh)		557	2,865	3,398	2,724
	CO2削減量(t)		0.24	1.24	1.47	1.18
合計	発電量(kwh)	33,522	34,457	37,925	32,349	27,321
	CO2削減量(t)	14.51	14.92	16.42	14.00	11.83

■微小粒子状物質（PM2.5）の年平均値の経年変化

単位：μg/m³

測定場所		基準値	平成26年度	平成27年度	平成28年度
追分1丁目	年平均値	15	10.0	9.3	8.4
	日平均値	35	25.2	24.0	22.0

(注)平成26年度は、10月からの半年間の平均値

■河川のBOD経年変化

単位：mg/l

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
第一国費排水川七重浜橋	2.7	2.1	3.8	1.8	1.5
久根別川新久根別橋	2.8	1.6	4.9	2.2	1.5
大野川有川橋	0.9	0.8	1.1	0.9	0.5
戸切地川戸切地橋	0.8	1.0	0.8	0.8	0.5
宗山川宗山橋	1.0	1.4	1.6	1.1	0.5
端の川橋の川1号橋	1.1	0.7	0.7	1.2	0.5
流溪川流溪橋	0.8	0.6	0.8	0.8	0.5
万太郎沢川谷川道路踏切側	0.7	0.6	1.2	1.0	0.5
下町沢川下流	0.9	0.5	0.9	0.8	0.5
茂辺地川鮭見橋	0.5	0.7	0.5	0.8	0.5
当別川当別橋	0.8	0.7	0.6	0.8	0.5
大当別川大当別橋	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5

主要施策**1 環境保全意識の啓発**

- ① 二酸化炭素を削減するためには、まずは排出を減らすことからの身近な取組が必要であり、エネルギーの消費を極力少なくするために、不要な電力の消費を抑えたり、アイドルストップや急発進などを避けるエコドライブの推奨など、市民や事業者に対して省エネルギーへの意識啓発に努めます。
- ② 二酸化炭素の削減には、自然エネルギーの活用についても有効であると考えられることから、既に発電実績のある公共施設の状況などを周知しながら、新エネルギーに対する市民の意識醸成に努めるとともに、近年は民間事業者による自然エネルギーの導入も進んでいる状況にあることから、環境や景観等に配慮するよう助言・指導に努めます。
- ③ 二酸化炭素の吸収に効果のある森林の育成も大切なことから、市民協働の森づくりとなる各種植樹運動などの取組についても促進します。
- ④ 河川や海の水質汚染は、生活排水や工場排水を適切な処理をせず河川などへ放流することが大きな一つの要因となっていることから、関係課との連携のもと、下水道への接続や合併処理浄化槽への切替などを奨励していくほか、水質保全の必要性について周知に努めます。

2 環境汚染等対策の推進

- ① 微小粒子状物質（PM2.5）は、その大きさから呼吸器系の奥に入り込みやすく、気管支炎や肺がんなどの呼吸器疾患や、心臓など循環器への健康被害が懸念されることから、今後も継続的な測定に努めます。
- ② きれいな水や海の環境を守るためには、その源である河川の水質を保全していく必要があることから、継続的な水質検査を行い、本市をはじめ函館市と七飯町、及び関連漁業協同組合で構成する函館湾漁場環境保全対策協議会において、監視しながら汚染防止に努めます。